

平成27年 8月20日

組合長 殿

石巻地区食品環境衛生団体連合会  
会 長 戸 田 勇 也



食品表示法事業者向け説明会の開催について

当会の事業運営に格別なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について別紙のとおり宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課主催で開催されることになりました。

つきましては、貴組合員で参加を希望される方は別紙「参加申込書」にご記入の上、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課に平成27年9月29日までにFAX等でご連絡願います。

〒986-0812

石巻市東中里1-4-32

石巻合同庁舎 2階 石巻保健所内

石巻地区食品環境衛生団体連合会  
事 務 局

TEL 95-1411 内線 377

FAX 94-7104 (保健所)

組合長	参事	係	係



# 食品表示法事業者向け説明会について

これまで生鮮食品や加工食品の表示については、複数の法律に基づき必要な基準がそれぞれ定められておりました。

このため食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品の表示に関する規定を統一した「食品表示法」が本年4月から施行されました。

食品表示法では、これまで任意表示とされていた加工食品への栄養成分表示が原則義務化されたほか、アレルギーや食品添加物の表示方法、製造所固有記号の使用に係るルールなどが一部変更されたことから、事業者向け説明会を県内7会場で開催します。

## 内容

1. 食品表示法及び食品表示基準の概要について
2. これまでの基準との主な変更点等について
3. 質疑応答

## 開催日時

※いずれの会場も説明内容は同一です。

会場名	開催日時	時間	開催場所	定員
①大河原	平成27年9月10日(木)	13:30~15:30	宮城県大河原合同庁舎大会議室 柴田郡大河原町字南129-1	200名
②登米	平成27年10月5日(月)	10:00~12:00	宮城県登米合同庁舎大会議室 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	120名
③気仙沼	平成27年10月5日(月)	14:00~16:00	宮城県気仙沼合同庁舎大会議室 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	80名
④石巻	平成27年10月6日(火)	13:30~15:30	宮城県石巻合同庁舎大会議室 石巻市東中里1-4-32	140名
⑤大崎	平成27年10月14日(水)	10:00~12:00	宮城県大崎合同庁舎大会議室 大崎市古川旭4-1-1	120名
⑥栗原	平成27年10月14日(水)	14:00~16:00	宮城県栗原合同庁舎 第1(西・東)会議室 栗原市築館藤木5-1	120名
⑦仙台	平成27年10月27日(火)	13:30~15:30	宮城県庁2階講堂 仙台市青葉区本町3-8-1	300名

## 申込方法

裏面の参加申込書により必要事項を記入の上、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課宛て、FAX又は電子メールによりお申し込みください。

申込み期限は、各会場とも開催日時の1週間前までとなります。

なお、原則、先着順の受付としますが、申込み多数の場合のみ、複数名申込みいただいている事業者の人数を調整させていただく場合があります。

## 問い合わせ先

宮城県食と暮らしの安全推進課食品企画班

TEL:022-211-2643

FAX:022-211-2698

MAIL:syokua@pref.miyagi.jp

# 食品表示法事業者向け説明会参加申込書

## 1 会場

会場名	開催日時	時間	参加を希望する会場に ○印をつけてください。	申込期限
①大河原	平成27年9月10日(木)	13:30~15:30		9月3日(木)
②登米	平成27年10月5日(月)	10:00~12:00		9月28日(月)
③気仙沼	平成27年10月5日(月)	14:00~16:00		9月28日(月)
④石巻	平成27年10月6日(火)	13:30~15:30		9月29日(火)
⑤大崎	平成27年10月14日(水)	10:00~12:00		10月7日(水)
⑥栗原	平成27年10月14日(水)	14:00~16:00		10月7日(水)
⑦仙台	平成27年10月27日(火)	13:30~15:30		10月20日(火)

## 2 出席者(※多くの方に出席いただきたいので、1事業者(団体)あたり2名の参加を上限とします。)

社名(所属名)	※個人の方は記載不要です。		
電話番号	( ) —	申込 担当者名	
出席者名			

## 3 質問事項

(説明会当日に質疑応答の時間を設けますが、事前に質問したい事項があれば記載してください。)

## 4 その他

各会場とも説明内容は同一ですので、都合のよい日時をお申込みください。

申込みは原則、先着順としますが、申込み多数の場合は、複数名の参加申込みをしている事業者の人数を調整させていただく場合があります。また、申込期限内であっても、定員に達した場合は受付を終了する場合があります。

御記載いただいた情報は、本説明会の開催目的以外で使用しません。

なお、参加券は交付しませんので、定員超過による連絡が県からない場合は、参加可能です。

## 5 申込先

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

FAX 022-211-2698 / メール syokua@pref.miyagi.jp